

と見ゆるによりても知るを得べきが、更に舊唐書本紀にも、此の年十一月の條に

太和公主遣使入朝、言烏介自稱可汗、乞行策命、緣初至漠(漢之訛)南、乞降使宣慰、從之

と見え、八月の條に記せる「時烏介至塞上」の記事を自から打ち消せるによりても知り得べし、されば烏介可汗の塞上に至り、助を唐に乞ひしは、實に通鑑の定めたるが如く、此の年十一月末の事なりしや疑無く、茲に至る迄の間は、可汗は塞外の地方に在りて、其の餘勢を保ちしなるべく、新唐書回鶻傳に南保錯子山(二八三)と曰へるは即ち此の形勢を指したるものなるべし。

此の如く回鶻が黠戛斯に破られたる後、新に立てられたる烏介可汗が塞上に至りて助を唐に請ふに至る迄には、兩年に互れる時日の存したるものなりしが、然も可汗に先立ちて、其の一部分のものが早く天德地方に至り、唐と交渉を有したりしことは、争ふ可らざる事實にして、前に引きたる李德裕の奏言にも回鶻の特勤唃沒斯は開成五年九月以來、天德に在りしことを明かにせるが、其の後も引續き此の地方に南徙するもの少からざりしが如し(二八四)、而して會昌元年十一月以前に於ける、唐と天德地方の回鶻との間に於ける交渉は、兩唐書回鶻傳によりては知るを得ざれども、通鑑會昌元年八月の條に註記せる伐叛記には

會昌元年二月、回鶻遠涉沙漠、饑餓尤甚、將金寶于塞上部落、博糴糧食、邊人貪其財寶、生攘奪之心、至其年秋、城使田牟・監軍韋仲平上表、稱退渾黨項與回鶻宿有嫌怨、願出本部兵馬驅逐、上令宰臣商量、德裕面奏云云、八月二十四日請賜田牟・仲平詔、漢兵及蕃渾、不得先犯回鶻

と記せり、こゝに德裕面奏云云といふものは、德裕が田牟の回鶻を討たんとする奏請を難じたるを曰へるものにし